

学研災付帯海外留学保険

(略称：付帯海学)

約 **37.1%**

割引適用!!

付帯海学は、派遣留学生を応援するために創設されました。
学研災を導入している**全国1,072校***1の学生を**加入対象***2としており、
スケールメリットを活かした包括割引と、過去の損害率による割引を適用しております。

*1 2025年3月末時点の学研災賛助会員校数。

*2 本制度の対象となる留学は、下記「付帯海学の対象者」をご参照ください。

付帯海学の対象者

学研災に加入しており、南山大学が承認した派遣留学に参加する学生

※単位認定の有無は問いません。

※南山大学が対象とした留学に参加する学生は、全員本制度にご加入いただけます。

ご契約までの流れ

1



上記QRコードから、
南山大学付帯海学Web
加入サイトへアクセス

<https://form.run/@info-VBDFicFDiqbOUQBxJPxD>

2



入力フォームに必要事項を
入力のうえ、送信ください。

後日、フォームに入力した
メールアドレスに、海外旅行
保険契約申込手続きと
保険料の振込案内が送付
されます。

3



海外旅行保険契約申込手
続書の内容を確認のうえ、
保険料の振込案内記載の
銀行口座へ保険料を振込
ください。

※振込手数料は払込人負担
となります。

4



保険料お振込日から7日以
内、フォームに入力した住所
に、海外旅行保険被保険
者証、海外旅行保険あんし
んガイドブック送付されます。

※海外留学留学中は必ず携
行ください。

保険金額・保険料

補償内容	短期
	保険期間 31日まで
傷害死亡	1,000万円
傷害後遺障害	1,000万円
治療・救援費用	無制限
疾病死亡	1,000万円
応急治療・救援費用	300万円
賠償責任	1億円
携行品損害	20万円
航空機寄託手荷物	3万円
航空機遅延	付帶有
旅行変更費用 (中途帰国費用のみ)	30万円
歯科治療費用	

補償内容	中期
	保険期間 3ヶ月まで
傷害死亡	1,000万円
傷害後遺障害	1,000万円
治療・救援費用	無制限
疾病死亡	1,000万円
応急治療・救援費用	付帯なし
留学生賠償責任	1億円
留学生生活用動産	40万円
航空機寄託手荷物	3万円
航空機遅延	付帶有
旅行変更費用 (中途帰国費用のみ)	30万円
歯科治療費用	30万円

補償内容	長期
	保険期間 1年まで
傷害死亡	1,000万円
傷害後遺障害	1,000万円
治療・救援費用	無制限
疾病死亡	1,000万円
応急治療・救援費用	付帯なし
留学生賠償責任	1億円
留学生生活用動産	40万円
航空機寄託手荷物	3万円
航空機遅延	付帶有
旅行変更費用 (中途帰国費用のみ)	付帯なし
歯科治療費用	30万円

保険期間	保険料(円)
1日まで	1,840
2日まで	2,440
3日まで	2,980
4日まで	3,450
5日まで	4,040
6日まで	4,590
7日まで	5,060
8日まで	5,500
9日まで	5,900
10日まで	6,300
11日まで	6,700
12日まで	7,110
13日まで	7,540
14日まで	7,930
15日まで	8,240
17日まで	8,760
19日まで	9,520
21日まで	10,280
23日まで	11,120
25日まで	11,970
27日まで	12,790
29日まで	13,680
31日まで	14,620

保険期間	保険料(円)
34日まで	16,280
39日まで	19,050
46日まで	22,740
53日まで	26,890
2ヶ月まで	31,660
3ヶ月まで	43,930

保険期間	保険料(円)
4ヶ月まで	60,120
5ヶ月まで	77,080
6ヶ月まで	93,800
7ヶ月まで	110,730
8ヶ月まで	127,670
9ヶ月まで	145,020
10ヶ月まで	162,080
11ヶ月まで	178,630
1年まで	195,660

<ご契約の際のご注意>

- 保険期間（保険のご契約期間）は、海外留学の目的をもって住居を出発してから住居に帰着するまでの「留学期間」に合わせて設定してください。なお、住居とは一戸建住宅の場合はその敷地内、集合住宅の場合は保険の対象となる方が居住している戸室内をいいます。また、保険期間中であっても住居に帰着した時点で保険は終了します。
- 保険期間はご出発の当日を含めて数えます。たとえば「6月1日より6月8日までの留学」の保険期間は「8日まで」、「6月1日より7月31日までの留学」の保険期間は「2か月まで」、「6月1日より8月1日までの留学」の保険期間は「3か月まで」となります。

補償内容や付帯サービス等の詳細については、右記QRコードからご確認ください。

<https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/service/travel/kaigai/guide/2404/>



【歯科治療費用保険金の補償内容】

留学先で歯が痛くなった場合 *1

*1 留学中に発病した歯科疾病に対して、保険始期から待機期間を経過した日の翌日の午前0時より後に歯科治療（除く予防、矯正治療）を開始した場合に限りです。待機期間●日を経過するまでの治療費用は補償対象となりません。

※待機期間31日、縮小割合80%を設定しています。待機期間（31日）を経過した日の翌日以降で医師の治療を開始した場合に80%を乗じた金額をお支払いします。

◆保険金請求に関する個人情報の提供について

弊社は、保険の対象となる方が本保険の保険金請求をした際、保険金請求書に記載された個人情報を①大学に対して、大学が行う学生サービスや事務管理のために、また②契約者である（公財）日本国際教育支援協会に対して、同協会が行う大学からの照会対応や安全啓発・制度普及活動のために提供いたします。この取扱いに同意しない場合には、個別にご相談ください。

お問い合わせ先・取扱代理店

学生保険相談デスク愛知 TEL **0120-873-588**

取扱幹事代理店 株式会社 キャンパスサービス
共同取扱代理店 株式会社 エヌ・イー・エス

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社
（担当課支社）名古屋営業第二部 公務チーム
TEL 0120-188-000
FAX 050-3385-6614